

福井県歯と口腔の健康づくり推進条例に係る取組事項および実施状況

(福井県歯と口腔の健康づくり推進条例第 12 条に基づく公表)

令和 6 年 3 月
福 井 県

1 基本方針（条例第11条関係）

県は、県民の歯と口腔の健康づくりを推進するため、次に掲げる事項に関し、必要な施策を講ずるものとする。

- 一 歯と口腔の健康づくりに関する情報の収集および知識の普及啓発の推進
- 二 妊娠期から子育て期までにおける歯科健診および歯科保健指導の受診促進
- 三 口腔機能を獲得する乳幼児期および学齢期におけるフッ化物応用等の科学的根拠に基づくむし歯予防の推進
- 四 学齢期におけるセルフケアの定着の推進
- 五 成人期における定期的な歯科健診の受診促進
- 六 高齢期におけるオーラルフレイル予防を通じた摂食嚥下障害の予防、歯と口腔機能の維持の支援および定期的な歯科健診の受診促進
- 七 障がい者、介護を必要とする高齢者、退院支援を必要とする患者その他の定期的な歯科健診または歯科医療の受診が困難な者に対して、定期的な歯科健診または歯科医療を提供するための福祉関係者との多職種連携の推進
- 八 介護保険施設に協力歯科医の設置を勧奨し、歯科医師および歯科衛生士が介入した施設入居者の適切な口腔機能管理の推進
- 九 児童虐待の早期発見の促進のため教育保育関係者、福祉関係者および歯科医療等業務従事者との連携の推進
- 十 スポーツ外傷の予防の観点から、教育保育関係者およびスポーツ関係者との連携によるアスリートの口腔機能の傷害防止の推進
- 十一 周術期、生活習慣病、認知症等における口腔機能管理を適切に行うための医歯薬連携体制の構築の推進
- 十二 歯と口腔の健康づくりならびに食育および生活習慣病の関連性に関する情報の提供の推進
- 十三 災害発生時の歯科医療または歯科保健の提供体制の整備の推進
- 十四 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第6条第1項に規定する感染症の発生時における歯科医療体制の整備および医療物資の確保
- 十五 歯科医療等業務従事者の確保ならびにこれらの者の知識および技能の向上
- 十六 前各号に掲げるもののほか、歯と口腔の健康づくりを図るために必要な施策の推進

参考1：施策の実施状況の公表（第12条関係）

知事は、毎年度、歯と口腔の健康づくりに関する施策の実施状況を公表するものとする。

2 令和5年度における歯と口腔の健康づくり取組状況

関連事業名	最終予算額 (単位：千円)	実施概要（担当課）
1 歯と口腔の健康づくりに関する情報の収集および知識の普及啓発の推進		
県民の歯を守る 週間事業	720	<p>「県民の歯を守る週間」（6月4日から10日）において口の健康に関する正しい知識の普及のため、県立図書館におけるパネル展示の他、情報誌に広告を掲載、県民向けポスターを作成および市町等に配布</p> <p style="text-align: right;">（健康政策課）</p>
福井県歯科保健 大会	329	<p>いい歯の日（11月8日）に合わせ、健康な歯づくりの推進のために、専門家による公開講座の他、「高齢者よい歯のコンクール」等の表彰を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般公開講座、表彰式（11月12日） <p style="text-align: right;">（健康政策課）</p>
2 妊娠期から子育て期までにおける歯科健診および歯科保健指導の受診促進		
マイナス1歳から のむし歯予防事業	2,569	<p>出産前後の母親の口腔内の衛生状態を保ち、乳幼児のむし歯の罹患を予防するため妊産婦無料歯科健診を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ：9,400枚 ポスター180枚 ・受診者 1,193人（R5.12月末時点） ・配布先：産科医療機関、市町、保育所、認定こども園、幼稚園 <p style="text-align: right;">（健康政策課）</p>
3 口腔機能を獲得する乳幼児期および学齢期におけるフッ化物応用等の科学的根拠に基づくむし歯予防の推進		
フッ化物洗口 実施事業	5,061	<p>就学前の保育所・認定こども園・幼稚園児を対象にフッ化物洗口を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施施設：103施設 <p>未実施施設に対し、歯科医師が直接出向きリーフレット等を用いて、フッ化物洗口を勧奨</p> <p style="text-align: right;">（健康政策課）</p>
子どもの歯の健康 プロジェクト(フッ 化物洗口事業)	6,400	<p>小学校におけるむし歯予防のためのフッ化物洗口の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6市町10校の小学校でモデル的に実施 <p style="text-align: right;">（保健体育課）</p>

4 学齢期におけるセルフケアの定着の推進		
子どもの歯の健康プロジェクト	1,230	<p>小学校・中学校における正しい歯みがき指導・歯みがき教室の実施</p> <p>「めぞう歯みがき名人」リーフレット配付（県学校保健会共催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象小学1・2年 <p>秋の追加歯科検診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象小学1年・4年 <p>「デンタルフロス配付事業」を実施（県学校保健会共催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象中学2年・高校2年 <p style="text-align: right;">（保健体育課）</p>
5 成人期における定期的な歯科健診の受診促進		
健康増進事業（歯周歯科健診）	41,582	<p>各市町において節目年齢（40、50、60、70歳）対象者に対する歯科健診を実施</p> <p style="text-align: right;">（健康政策課）</p>
6 高齢期におけるオーラルフレイル予防を通じた摂食嚥下障害の予防、歯と口腔機能の維持の支援および定期的な歯科健診の受診促進		
フレイル予防事業	—	<p>フレイル予防事業の一環として全市町でフレイルチェックを実施し、オーラルフレイル状況の確認および改善指導を実施</p> <p>各市町フレイルチェック回数・参加者数 回数：46回、参加者数：666人（R5.9末）</p> <p style="text-align: right;">（長寿福祉課）</p>
後期高齢者歯科健康診査事業	4,320	<p>後期高齢者広域連合が実施する後期高齢者歯科健診に対し検査費等を補助</p> <p style="text-align: right;">（健康政策課）</p>
7 障がい者、介護を必要とする高齢者、退院支援を必要とする患者その他の定期的な歯科健診または歯科医療の受診が困難な者に対して、定期的な歯科健診または歯科医療を提供するための福祉関係者との多職種連携の推進		
在宅口腔ケア応援センター運営事業	9,964	<p>県歯科医師会に在宅口腔ケア応援センターを設け、研修等により多職種間の連携を促進</p> <p>R5.8.20 摂食嚥下に関する講演会 R5.9.3 近年注目の歯科疾患に関する講演会 R5.11.12 福井県歯科医師会講演会</p> <p style="text-align: right;">（長寿福祉課）</p>
心身障がい児者歯科診療所運営事業	10,000	<p>心身障がい児（者）を対象とする歯科診療所（福井口腔保健センター）の運営に対して補助を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：福井県歯科医師会 ・診療日：毎週水曜日、木曜日および「虫歯予防デー」を含む一週間 ・診療日数：年間102日 <p style="text-align: right;">（障がい福祉課）</p>

8 介護保険施設に協力歯科医の設置を勧奨し、歯科医師および歯科衛生士が介入した施設入居者の適切な口腔機能管理の推進		
在宅口腔ケア応援センター運営事業	9,964	在宅口腔ケア応援センター等において、要介護者の口腔ケア推進を図る 口腔ケアに関する相談窓口における相談件数実績 40 件 (R5.9 末) (長寿福祉課)
9 児童虐待の早期発見の促進のため教育保育関係者、福祉関係者および歯科医療等業務従事者との連携の推進		
連携の推進	—	市町、保育所職員や歯科医療等業務従事者により、極端な歯垢沈着などの歯科疾患による生活習慣の乱れやネグレクトの疑いを確認した場合は、児童虐待通告を行うとともに、関係部署と情報を共有、連携し、児童虐待の早期発見に努めるよう周知徹底 (児童家庭課)
10 スポーツ外傷の予防の観点から、教育保育関係者およびスポーツ関係者との連携によるアスリートの口腔機能の傷害防止の推進		
スポーツ医・科学サポート推進事業	8,306	福井県スポーツ医・科学委員会のスポーツデンティスト部会において、選手の要望に応じてスポーツマウスガードを作製 ・令和5年度 29名実施 (スポーツ課)
障がい者スポーツ情報発信事業	124	スポーツ時におけるマウスガードの積極的な装着を呼び掛けるため、しあわせ福井スポーツ協会ホームページや機関誌に口腔ケアについての記事やコラムを掲載し、周知を図る (スポーツ課)
11 周術期、生活習慣病、認知症等における口腔機能管理を適切に行うための医歯薬連携体制の構築の推進		
在宅ケアサポートセンター事業	17,513	県医師会・歯科医師会・薬剤師会等に在宅ケアサポートセンターを設け、研修を通じた医歯薬および介護との連携体制を構築 歯科を含む多職種研修会 5回 ・R5.5.18:45名 ・R5.6.21:43名 ・R5.7.28:34名 ・R5.8.17:17名 ・R5.9.20:20名 (長寿福祉課)
医歯薬連携体制の推進	—	「福井県糖尿病性腎症重症化予防プログラム※」に基づき糖尿病患者で歯周病が疑われる者に対して歯科医療機関への受診勧奨を実施 ※保険者による糖尿病性腎症重症化予防の取組を一層推進していくため県医師会、県糖尿病対策推進会議、県の三者で策定したもの。 (健康政策課)

1 2 歯と口腔の健康づくりならびに食育および生活習慣病の関連性に関する情報の提供の推進		
情報提供	3,285	<p>歯周病と全身の疾患の関連性に関する啓発物を配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6.2月：チラシ265,000枚をポスティング等にて配布 ・R6.3月：ポスター600枚を歯科診療所等に配布 <p>(健康政策課)</p>
1 3 災害発生時の歯科医療または歯科保健の提供体制の整備の推進		
災害備品の整備	—	<p>歯科医療または口腔ケア等の歯科保健活動に必要なポータブルユニット（携帯型歯科用ユニット）やオートクレーブ（滅菌装置）等の器具・器材を整備し、災害時における歯科保健医療の提供体制を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県歯科医師会、敦賀市歯科医師会に整備（R2） ・能登半島地震において歯科診療車を被災地に派遣（R6.1月） <p>(健康政策課)</p>
1 4 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第6条第1項に規定する感染症の発生時における歯科医療体制の整備および医療物資の確保		
感染制御ネットワーク整備事業	594	<p>福井県感染制御ネットワーク（事務局：福井大学病院）において、医療従事者を対象に院内感染対策等の研修会を開催（年2回）するとともに、医療機関からの相談体制を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5.6.16：199名 ・R5.11.25：175名 <p>(保健予防課)</p>
1 5 歯科医療等業務従事者の確保ならびにこれらの者の知識および技能の向上		
歯科医療安全管理体制推進特別事業	459	<p>県内の歯科医療機関を対象とした医療安全研修会（医療安全の必要性、インシデント収集、医療安全システムの構築、全身管理の知識等）を、年2回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：（一社）福井県歯科医師会 ・研修対象：県内の歯科医療機関 約300機関 ・研修内容：大学教授や医療安全学会会員を講師とした講演会 <p>(地域医療課)</p>